

(第11回定時株主総会招集御通知添付書類)

# 第 1 1 期報告書

事業年度  
(第11期)

自 平成23年 4 月 1 日  
至 平成24年 3 月31日

事 業 報 告  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
個 別 注 記 表  
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本  
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本  
(参考)  
連 結 貸 借 対 照 表  
連 結 損 益 及 び 包 括 利 益 計 算 書  
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

株式会社 証券保管振替機構

(添付書類)

## 事業報告

(平成23年4月1日から  
平成24年3月31日まで)

### I. 当社の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで、緩やかに持ち直してきている状況です。しかし、欧州債務危機により我が国の景気が下押しされることが懸念され、また、電力供給制約の影響、デフレの影響、雇用情勢の悪化懸念が依然残る状況となっています。

証券市場におきましては、日経平均株価は、震災後一旦大幅に下落しましたが、その後、海外投資家による押し目買いが見られたこともあって幾分戻し、4月から6月にかけて9,000円台半ばで推移しました。その後、7月には鉱工業生産指数などにより、市場予想を上回るペースで震災からの回復が進んでいることが確認されたほか、米国株価が堅調に推移したこともあって上昇し、10,000円前後で推移しました。8月には、米国株価が大きく調整する場面が見られたことや為替が引き続き円高方向での動きとなっていることが嫌気され、8,000円台後半まで下落し、10月まで概ね8,000円台半ばで推移しました。11月末には年初来安値を付ける場面が見られましたが、年明け以降3月にかけては、米国株価が総じて良好な経済指標等を受けて堅調に推移していることや、為替が円安に推移したことから上昇を続け、3月末には10,200円を上回り、震災以来の高値水準を記録しました。

このような環境の下、当社は次のような活動を行ってきました。

#### (1) 株式等振替制度の運営状況

株式等振替制度につきましては、制度利用者の利便性向上のため、振替請求の一時停止機能の改善や上場投資信託受益権（ETF）における併合・分割に係る制度整備、前事業年度に引き続き個別株主通知の日程短縮化などを実施するとともに、様々なシステム仕様の改善も行っています。さらに、平成23年8月には、指標連動証券（ETN）を信託財産とする受益証券発行信託の受益権（JDR）の取扱いを新たに開始しています。

当事業年度末における株式の口座残高は、4,068億株（前事業年度末比117億株減）、口座振替株式数は1兆6,430億株（前事業年度比747億株減）となっています。その他の取扱有価証券の口座残高は、新株予約権付社債が9,597億円（前事業年度末比2,083億円減）、不動産投資信託（REIT）の投資口が1,638万口（前事業年度末比264万口増）、協同組織金融機関の優先出資が70万口（前事業年度末比増減なし）となりました。また、上場投資信託受益権（ETF）の口座残高につきましては23億3,148万口（前事業年度末比2億2,788万口減）、受益証券発行信託の受益権（JDR等）は776万口（前事業年度末比341万口増）となりました。

また、口座管理機関による加入者口座情報の登録は、当事業年度末において2,503万件となり、加入者口座情報を名寄せした後の加入者情報の件数である株主等通知用データについては1,672万件となりました。

#### (2) 短期社債振替制度の運営状況

短期社債振替制度につきましては、当事業年度期中において、主に事業法人による発行が増加したことに伴い、口座残高は、額面ベースで16兆円前後で推移しておりましたが、年度末には期末の特殊要因も相俟って大幅に残高が減少しました。当事業年度末における口座残高は13兆6,145億円（前事業年度末比4,187億円減）、取扱銘柄数は4,447銘柄（前事業年度末比55銘柄増）、発行者数は497社（前事業年度末比9社増）となりました。

#### (3) 一般債振替制度の運営状況

一般債振替制度につきましては、東日本大震災を受けて、主に電力債の発行が激減したことやギリシャを発端とした欧州債務危機の影響もあり、前事業年度に比べて、新規起債額が大幅に減少いたしました。償還の進捗が比較的緩やかであったことなどから、当事業年度末における口座残高は、額面ベースで252兆4,391億円（前事業年度末比2兆3,652億円増）となり、前事業年度に引き続き、制度開始以来最高残高を更新しました。なお、取扱銘柄数は60,701銘柄（前事業年度末比7,087銘柄減）となりました。

また、資本市場及び金融業の基盤強化のための金融商品取引法等の一部を改正する法律（平成23年法律第49号）が成立し、資産の流動化に関する法律（平成10年法律第105号）及び各種の関連税法が改正され、日本国内におけるスクーク（イスラムの教義や戒律に合致するように整えて発行する証券をいう。）発行のための法律上及び税制上の整備が行われたことを受けて、関係者間でスクーク発行に伴う制度検討を行い、平成24年4月1日からその発行が可能となりました。

#### (4) 投資信託振替制度の運営状況

投資信託振替制度につきましては、当事業年度末における口座残高は、市況の低迷が続いたことや円高による運用面の悪化から設定が低水準で推移したため、元本ベースで112兆5,071億円（前事業年度末比2兆4,099億円減）となりました。

なお、当事業年度末における取扱銘柄数は、6,868銘柄（前事業年度末比293銘柄増）、制度参加者数は917社（前事業年度末比3社減）となっています。

また、制度利用者の利便性向上の観点から、販売会社移管に係るシステム対応の実現に向けて運用ルール等の検討を進めております。

#### (5) 決済照合システムの運営状況

決済照合システムにつきましては、平成13年9月のサービス開始以来、取扱商品・サービスの拡大と利用者の利便性の向上に取り組んでいます。当事業年度においては、外資系運用

会社、生命保険会社等の新規利用があったものの、金融機関の合併が進んだこと等により、当事業年度末におけるシステム利用者数は、691社（前事業年度末比5社減）となりました。

平成26年の次期システムリプレースを機に、次世代国際標準メッセージ・フォーマットであるISO20022とSWIFTネットワークの導入による利用者の利便性向上、更に市場の効率性向上とリスク・コストの削減を図るべく、ISO/TC68の証券SEG（標準評価グループ）への参加、SWIFT、国内関係者との調整等を通じて、ISO20022の開発に参画しています。この活動を通じて、日本のマーケットにおける必要事項のISO20022への反映を行うとともに、必要に応じて日本独自の慣行の見直しについても検討を進めてきました。当社次期システムのオンライン接続で使用する全メッセージ・フォーマットとISO20022におけるメッセージ・フォーマットについて比較検討が完了し、実装段階に入っています。

次期システムリプレースにおいては、ISO20022/SWIFTネットワークの導入、貸株取引に係るリスク削減に加え、さらなる効率化・STP化を図るべく、非居住者取引における誤差照合機能の導入、基準価額データの機能拡充、外国投資勘定データの導入等を予定しています。これらの詳細仕様については平成24年3月に接続仕様書として公開しています。

#### (6) 外国株券等保管振替決済制度の運営状況

外国株券等保管振替決済制度につきましては、外国株券等口座管理機関の利便性向上と事務リスク軽減等の観点から、平成23年12月よりTarget保振サイトを通じた書類の授受を開始いたしました。これにより、従来、当社窓口への持込み又は郵送によって提出されていた米国源泉税に関する報告書類等の諸書類が、電子媒体により当社へ提出されることとなりました。なお、当該サイトは、同サイトを通して個人情報の授受を行うことから、暗号化機能を装備しております。

当事業年度末における外国株券等（外国カバードワラントを除く。）の口座残高は88百万株（前事業年度末比増減なし）、取扱銘柄数は38銘柄（前事業年度末比3銘柄減）となり、外国カバードワラントの口座残高は41百万ワラント（前事業年度末比34百万ワラント減）、取扱銘柄数は40銘柄（前事業年度末比25銘柄減）となりました。

#### (7) 国際関連活動の推進

国際関連活動につきましては、金融・資本市場のグローバル化やアジア市場の急成長を踏まえ、国内外の証券決済制度の標準化を始め、取り組むべきさまざまな課題に対応するために、当事業年度も継続して海外動向の調査及び海外決済機関等との情報交換など関係強化に向けて積極的な活動を行いました。

平成23年4月に、従来のCSD連絡会議の活動を引き継ぐ形で、世界5地域のCSD協会間の情報交換・議論の場として「世界CSDフォーラム（WFC：World Forum of CSDs）」が設置され、第1回会議が同年9月にカナダ・トロントにおいて開催されました。同会議では事務局として当社が企画・運営を担当し、副議長を当社社長が務めました。

また、アジア・太平洋地域CSDグループ（ACG）においては、平成23年11月開催の第15回年

次総会（韓国・ソウル）において、当社は執行委員会事務局として2012-2013年の各種活動計画の取り纏めを行いました。

このほか、平成23年9月にロシアのCSDであるNational Settlement Depositoryとの間で「情報交換及び相互協力に関する覚書」を締結しました。これにより、当社と覚書を締結した海外のCSDは13機関となりました。また覚書の締結先との交流も推進しており、平成23年7月には日中韓のCSDとの第1回情報交換会を香港で開催しました。

#### (8) 貸株取引に係るリスク削減

証券市場における決済リスクの削減への取組みにつきましては、その取組みの一つとして、平成22年8月に「貸株取引専門部会」を設置し、貸株取引の決済に係るリスク削減に必要な機能の検討を進めてきました。当事業年度におきましては、この検討結果を踏まえ、平成23年6月に「貸株取引に係る決済リスク削減に関する工程表（改訂版）」をとりまとめ、本工程表に基づいたシステム仕様に関する検討が完了しました。

#### (9) 次期システムリプレースへの対応

次期システムリプレースにつきましては、平成23年5月にシステム仕様の改善の概要を、同年7月にISO20022対応の概要、ネットワーク対応の概要、貸株取引に係る決済リスク削減対応の概要をそれぞれ公表し、東京と大阪にて説明会を開催いたしました。また、平成24年3月にシステム処理概要、接続仕様書等を公表いたしました。

なお、平成24年2月に次期システムリプレースの基本方針を一部変更し、システム仕様の改善、及びシステム構成の見直し（ホストシステムのオープン化等）の一部を見送ることといたしました。

現在、平成26年1月の稼働に向けて、開発作業を進めております。

## 2. 当事業年度の業績

当事業年度における業績は、営業収益が19,260,194千円と前事業年度比11,012千円（0.1%）の増収となりました。また、販売費及び一般管理費は、15,834,581千円と前事業年度比1,078,903千円（6.4%）の減少となり、営業利益は、3,425,612千円と前事業年度比1,089,915千円（46.7%）の増益、経常利益は、3,457,263千円と前事業年度比1,118,036千円（47.8%）の増益となりましたが、当期純利益は、主にシステムリプレース基本方針の一部変更に伴う特別損失を1,073,148千円を計上した結果、1,335,011千円と前事業年度比54,989千円（4.0%）の減益となりました。

なお、業務別の収益状況は次のとおりです。

#### (1) 株式等振替業務

株式等振替業務につきましては、当事業年度末における取扱銘柄数が3,762銘柄（前事業年度末比57銘柄減）、口座残高は、株式が4,068億株（前事業年度末比117億株減）、新株予約権付社債が9,597億円（前事業年度末比2,083億円減）、上場投資信託受益権（ETF）及び受益証券発行信託の受益権（JDR等）が23億3,925万口（前事業年度末比2億2,446万口減）、不動産投資信託（REIT）の投資口が1,638万口（前事業年度末比264万口増）、協同組織金融機関の優先出資が70万口（前事業年度末比増減なし）、当事業年度における新規記録、振替、抹消等利用件数は81,641,204件（前事業年度比1,982,733件減）となりました。この結果、株式等振替業務に係る収益は、16,504,195千円と前事業年度比1,058,222千円（6.0%）の減収となりました。

なお、当事業年度において、株式等振替業務に係る収益のうち、振替手数料・口座管理手数料について、1,928,000千円の割戻しを実施したため、手数料割戻し後の株式等振替業務に係る収益は、14,576,195千円と前事業年度比31,777千円（0.2%）の増収となりました。

#### (2) 短期社債振替業務

短期社債振替業務につきましては、当事業年度末における発行者数が497社（前事業年度末比9社増）、口座残高が13兆6,145億円（前事業年度末比4,187億円減）、当事業年度における引受、振替、償還等利用件数が288,766件（前事業年度比5,564件増）となりました。この結果、短期社債振替業務に係る収益は、463,673千円と前事業年度比6,565千円（1.4%）の増収となりました。

#### (3) 一般債振替業務

一般債振替業務につきましては、当事業年度末における取扱銘柄数が60,701銘柄（前事業年度末比7,087銘柄減）、額面ベースでの口座残高が252兆4,391億円（前事業年度末比2兆3,652億円増）、当事業年度における引受、振替、償還等利用件数が502,150件（前事業年度比3,527件減）となりました。この結果、一般債振替業務に係る収益は、1,201,016千円と前事業年度比87,532千円（6.8%）の減収となりました。

#### (4) 投資信託振替業務

投資信託振替業務につきましては、当事業年度末における取扱銘柄数が6,868銘柄（公募投信4,166銘柄、私募投信2,702銘柄）（前事業年度末比293銘柄増）、元本ベースでの口座残高112兆5,071億円（公募投信81兆7,950億円、私募投信30兆7,120億円）（前事業年度末比2兆4,099億円減）、当事業年度における新規記録、抹消、振替等利用件数が4,201,075件（前事業年度比116,322件増）となりました。この結果、投資信託振替業務に係る収益は、1,064,454千円と前事業年度比2,200千円（0.2%）の増収となりました。

(5) 決済照合業務

決済照合業務に係る収益につきましては、2,024,663千円と前事業年度比23,577千円（1.2%）の増収となりました。

なお、当事業年度において、478,000千円の手数料割戻しを実施したため、手数料割戻し後の決済照合業務に係る収益は、1,546,663千円と前事業年度比160,577千円（11.6%）の増収となりました。

(6) 外国株券等保管振替決済業務

外国株券等保管振替決済業務につきましては、当事業年度末における外国株券等（外国カバードワラントを除く。）の口座残高が88百万株（前事業年度末比増減なし）、外国カバードワラントの口座残高が41百万ワラント（前事業年度末比34百万ワラント減）となりました。また、当事業年度における口座振替件数（外国カバードワラントを含む。）が138,279件（前事業年度比14,128件減）となりました。この結果、外国株券等保管振替決済業務に係る収益は、203,190千円と前事業年度比25,576千円（11.2%）の減収となりました。

(7) その他業務

その他業務に係る収益につきましては、205,000千円と前事業年度比77,000千円（27.3%）の減収となりました。

3. 設備投資の状況

当事業年度において実施しました設備投資の総額は5,094,412千円です。

4. 資金調達の状況

当社は、機動的な資金調達を行うため、取引銀行4行との間で当座貸越契約（総額70億円）を締結しています。

なお、当事業年度末における借入金の実行残高はありません。

5. 重要な組織再編等

該当事項はありません。

## 6. 財産及び損益の状況の推移

当社の財産及び損益の状況の推移

項目	第 8 期 (平成21年 3 月期)	第 9 期 (平成22年 3 月期)	第 10 期 (平成23年 3 月期)	第 11 期 (平成24年 3 月期)
営業収益(千円)	26,960,216	20,533,658	19,249,182	19,260,194
営業利益(千円)	2,641,137	2,364,410	2,335,697	3,425,612
経常利益(千円)	2,558,803	2,325,920	2,339,226	3,457,263
当期純利益(千円)	1,317,289	1,138,553	1,390,001	1,335,011
1株当たり当期純利益(円)	154,975.17	133,947.50	163,529.54	157,060.20
総資産(千円)	30,021,337	26,450,744	22,893,788	25,134,861
純資産(千円)	18,350,157	19,148,710	20,198,711	21,193,723

(注)1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数に基づき算出しています。

2. 当社は、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

3. 第8期は、株式の売買が活発に行われたことなどから営業収益が増加したものの、主に株券電子化及びシステムリプレース対応に係る運営費用や減価償却費の増加があったため、営業利益、経常利益及び当期純利益については減少しました。

4. 第9期は、平成21年1月5日から株式等振替制度を開始したことに伴う手数料体系の見直し及び料率の引下げ等の影響を受け、営業収益、営業利益、経常利益及び当期純利益が減少しました。

5. 第10期は、第9期に引き続き手数料の料率の引下げを行ったことにより、営業収益は減少しましたが、販売費及び一般管理費の減少により、経常利益及び当期純利益については増加しました。

6. 第11期は、販売費及び一般管理費の減少により、営業利益及び経常利益は増加しましたが、システムリプレース基本方針の変更等により特別損失を計上したことから当期純利益は減少しました。

## 7. 対処すべき課題

当社は、高い信頼性、利便性及び効率性を備えた決済インフラを提供するため、資本市場を巡る内外の環境・構造変化を踏まえ、当社が提供する各制度・サービスの安定的な業務運営を確保しつつ、投資者、発行者、市場仲介者など利用者の視点に立った不断の改革を進めべく、次のような課題に取り組みます。

### (1) 利便性・効率性・安全性の高いサービスの提供

#### ① 制度利用者の利便性・効率性の向上

業務委員会の下に設置する各小委員会等を通じて制度利用者からの制度面及び業務面の要望を吸収するとともに、法制・税制の改正にも対応し、現行の制度・サービスの安定的な業務運営を確保しつつ制度利用者の利便性の向上のための取組みを推進します。また、



制度参加手続の見直し（制度利用者との諸手続の簡素化、窓口の統一化等）等、各制度間の整合性の向上や共通事項を統一することにより、制度横断的な視点による制度利用者の一層の利便性・効率性の向上を図ります。

② 決済リスクの削減

貸株取引におけるリスク削減スキームの構築等、決済リスク削減に向けた機能の整備・拡充を図ります。

(2) 事業基盤の更なる強化

① 組織体制の更なる強化

安定的な業務運営を確保するため、リスク管理及びコンプライアンス体制の強化を実現するとともに、今後の決済制度改革や業務の多様化に対応すべく、高い専門性・国際性を備えた人材の育成・活用に向けた取組みを推進します。また、災害及びシステム障害等の発生時において、業務を可能な限り継続し又は迅速に復旧できるよう、より強固な事業継続体制（BCP）を構築します。

② システム基盤の強化

より信頼性・効率性の高いシステムの提供を目的として、平成26年1月の稼働を目途に、次期システムリプレース（ホストシステムの一部オープン化、システム構成の見直し等）を実施いたします。また、次期システム稼働後の主要課題（口座振替ホストシステムのオープン化、仕様変更案件等）の実現に向けた検討を行うほか、より一層のIT開発体制の強化（品質管理の強化、マネジメントの改善等）に向けた取組みを行います。

(3) 金融・資本市場の競争力強化に向けた対応

① 金融・資本市場の整備・活性化に向けた決済インフラとしての貢献

コーポレートアクション情報の集配信に係る効率化、我が国社債市場の活性化等、関係者と協議しながら、金融・資本市場の整備・活性化に向けた取組みを推進するとともに、決済インフラの担い手として、他のインフラ機関（取引所、清算機関、日銀等）及び監督当局との連携・協調を綿密に行い、我が国の金融・資本市場の整備・活性化に一体となって取り組むための基盤強化を図ります。

② 国際標準化の推進

決済照合システム及び振替システムにおいて、次世代国際標準メッセージ・フォーマットであるISO20022を導入するとともに、SWIFT Net経由でのシステム接続を実現します。

③ 利用者のグローバルな事業活動をサポートする基盤づくりの推進

証券決済分野のグローバル化やアジア市場の急成長を踏まえ、市場利用者の国際的な事業活動に資するとともに、わが国資本市場の更なる国際化に貢献を果たす目的から、クロスボーダー決済に係る利便性向上について検討を行います。また、証券決済に関する国際的な活動への積極的な参画やMOU（情報交換及び相互協力に関する覚書）締結先との交流等を通じて、各国機関との協力関係の強化及び当社のプレゼンスの向上を図ります。

## 8. 主要な事業内容

当社の主な事業内容は、次のとおりであります。

- (1) 株式等振替業務
- (2) 短期社債振替業務
- (3) 一般債振替業務
- (4) 投資信託振替業務
- (5) 決済照合業務
- (6) 外国株券等保管振替決済業務
- (7) その他業務

## 9. 主要な事業所及び従業員の状況

### (1) 主要な事業所

名	称	所	在	地
本	社	東	京	都 中 央 区

### (2) 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
222名	14名増	36.4歳	5.0年

- (注) 1. 従業員数には、他社から当社への出向者（33名）及び嘱託社員（5名）が含まれています。  
2. 当社から株式会社ほふりクリアリングへ出向している従業員（8名）及び株式会社東京証券取引所グループへ出向している従業員（2名）は含まれていません。

## 10. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ほふりクリアリング	千円 1,000,000	% 100.00	金融商品債務引受業

## 11. 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

## 12. 前各号に掲げるもののほか、当社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## II. 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 10,000株
2. 発行済株式総数 8,500株
3. 資本金 4,250,000,000円
4. 株主数 149名
5. 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 東 京 証 券 取 引 所 グ ル ー プ	1,930	22.70
日 本 証 券 業 協 会	1,050	12.35
野 村 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	485	5.70
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	425	5.00
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	425	5.00
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	424	4.98
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	340	4.00
シ テ ィ グ ル ー プ 証 券 株 式 会 社	321	3.77
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	320	3.76
大 和 証 券 キ ャ ピ タ ル ・ マ ー ケ ッ ツ 株 式 会 社	230	2.70

(注) 大和証券キャピタル・マーケット株式会社は平成24年4月1日付で大和証券株式会社を存続会社として合併し、大和証券株式会社に変更しております。なお、平成24年4月1日現在、大和証券株式会社は当社株式を360株（持株比率4.23%）所有しております。

## III. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### IV. 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況		重要な兼職先と当社との関係
※取締役会長	竹内克伸			—
※取締役社長	加藤治彦	株式会社ほふりクリアリング	代表取締役社長	—
常務取締役	井原誠吉	株式会社ほふりクリアリング	常務取締役	—
常務取締役	背山良典	株式会社ほふりクリアリング	常務取締役	—
常務取締役	齊藤宗孝	株式会社ほふりクリアリング	常務取締役	—
取締役	岩永守幸	株式会社東京証券取引所	執行役員	制度参加者
		株式会社日本証券クリアリング機構	取締役	制度参加者
取締役	久保田政一	一般社団法人日本経済団体連合会	専務理事	—
		株式会社日本証券クリアリング機構	社外取締役	制度参加者
取締役	古坐立郎	野村證券株式会社	執行役員	制度参加者
		株式会社日本証券クリアリング機構	社外取締役	制度参加者
取締役	小柳雅彦	日本証券業協会	常務執行役	大株主
取締役	武井優	東京電力株式会社	取締役副社長	制度参加者
取締役	立原康司	S M B C 日興証券株式会社	執行役員	制度参加者
取締役	中川雅久	株式会社大和証券グループ本社	執行役員	制度参加者
		大和証券株式会社	執行役員	制度参加者
		大和証券キャピタル・マーケット株式会社	執行役員	大株主、制度参加者
		株式会社日本証券クリアリング機構	社外取締役	制度参加者

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況		重要な兼職先と当社との関係
取締役	濱 邦 久	弁護士		—
		鹿島建設株式会社	社外監査役	制度参加者
取締役	星 正 幸	株式会社みずほコーポレート銀行	常務執行役員	大株主、制度参加者、取引銀行
取締役	前 田 重 行	学習院大学	法務研究科（法科大学院）教授	—
取締役	三 毛 兼 承	株式会社三菱東京UFJ銀行	常務取締役	大株主、制度参加者、取引銀行
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	常務執行役員	制度参加者
取締役	三 澤 浩 司	中央三井アセット信託銀行株式会社	常務執行役員	制度参加者
取締役	三 輪 歩 美	シティグループ証券株式会社	業務本部長	大株主、制度参加者
取締役	森 脇 朗	みずほ信託銀行株式会社	常務執行役員	制度参加者
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	常務執行役員	制度参加者
		資産管理サービス信託銀行株式会社	取締役	大株主、制度参加者
		DIAMアセットマネジメント株式会社	取締役	制度参加者
		みずほ投信投資顧問株式会社	監査役	制度参加者
常勤監査役	橘 田 博	株式会社ほふりクリアリング	社外監査役	—
		株式会社東証システムサービス	社外監査役	—
監査役	太 田 純	株式会社三井住友銀行	執行役員	制度参加者、取引銀行
		大和住銀投信投資顧問株式会社	監査役	制度参加者
監査役	川 口 正 彦	東海東京証券株式会社	常務執行役員	制度参加者

(注) 1. ※印は、代表取締役であります。

2. 取締役のうち、岩永守幸、久保田政一、古坐立郎、小柳雅彦、武井優、立原康司、中川雅久、濱邦久、星正幸、前田重行、三毛兼承、三澤浩司、三輪歩美及び森脇朗は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 常勤監査役橘田博、監査役太田純及び川口正彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりです。

(1) 就任

取締役中川雅久、星正幸、三毛兼承、三澤浩司及び森脇朗は、平成23年6月20日開催の定時株主総会において新たに選任され、同日付で就任しました。また、同日の取締役会において、取締役社長竹内克伸は取締役会長に、専務取締役加藤治彦は取締役社長に選任され、就任しました。

(2) 退任

取締役安達義二郎、川岸哲哉、北野幸広及び根本武彦は、平成23年6月20日付で辞任しました。

5. 当事業年度中の監査役の異動は、次のとおりです。

(1) 就任

常勤監査役橋田博及び監査役川口正彦は、平成23年6月20日開催の定時株主総会において新たに選任され、同日付で就任しました。

(2) 退任

常勤監査役小口哲男及び監査役松永隆は、平成23年6月20日付で辞任しました。

6. 当事業年度中に以下の取締役及び監査役が兼職先を退任しました。

氏名	兼職先の名称	兼職先の内容	退任時期
立原 康 司	日本相互証券株式会社	社外取締役	平成23年6月30日
中 川 雅 久	大和証券キャピタル・マーケティング株式会社	執行役員	平成24年3月31日
川 口 正 彦	東海東京証券株式会社	常務執行役員	平成24年3月31日

7. 中央三井アセット信託銀行株式会社は平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社、住友信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

8. 当社の主要取引先等特定関係事業者との関係において、記載すべき事項はありません。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

(当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額)

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (内 社 外 取 締 役)	22名 (17名)	184,884千円 (30,718千円)
監 査 役 (内 社 外 監 査 役)	5名 (5名)	29,993千円 (29,993千円)
合 計	27名	214,878千円

(注) 支給額には、第11回定時株主総会において決議予定の役員賞与の額20,600千円（取締役5名17,700千円、監査役1名2,900千円）を含んでいます。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	岩 永 守 幸	取締役会の9割に出席。主に金融商品取引所役員の視点から、審議等に参加しています。
取 締 役	久 保 田 政 一	取締役会の9割に出席。主に経済団体役員の視点から、審議等に参加しています。
取 締 役	古 坐 立 郎	取締役会の9割に出席。主に証券会社役員の視点から、審議等に参加しています。
取 締 役	小 柳 雅 彦	取締役会の7割に出席。主に証券業界団体の役員としての視点から、審議等に参加しています。
取 締 役	武 井 優	取締役会の9割に出席。主に発行会社役員の視点から、審議等につき必要な発言を適宜行っています。
取 締 役	立 原 康 司	取締役会の全てに出席。主に証券会社役員の視点から、審議等につき必要な発言を適宜行っています。
取 締 役	中 川 雅 久	取締役会の全てに出席。主に証券会社役員の視点から、審議等に参加しています。
取 締 役	濱 邦 久	取締役会の9割に出席。主に法律専門家の視点から、審議等に参加しています。
取 締 役	星 正 幸	取締役会の9割に出席。主に金融機関役員の視点から、審議等に参加しています。
取 締 役	前 田 重 行	取締役会の8割に出席。主に学識経験者の視点から、審議等につき必要な発言を適宜行っています。
取 締 役	三 毛 兼 承	取締役会の8割に出席。主に金融機関役員の視点から、審議等につき必要な発言を適宜行っています。
取 締 役	三 澤 浩 司	取締役会の9割に出席。主に金融機関役員の視点から、審議等に参加しています。
取 締 役	三 輪 歩 美	取締役会の8割に出席。主に証券会社社員の視点から、審議等に参加しています。
取 締 役	森 脇 朗	取締役会の9割に出席。主に金融機関役員の視点から、審議等に参加しています。
常 勤 監 査 役	橘 田 博	取締役会及び監査役会の全てに出席。取締役等から職務執行状況の報告を受け、業務及び財産の状況を調査し、監査役会で監査結果及び監査に関する重要事項につき、法務分野の専門的見地から意見交換、協議等を行っています。
監 査 役	太 田 純	取締役会の9割及び監査役会の全てに出席し、金融機関役員としての視点から、監査役会で監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	川 口 正 彦	取締役会の8割及び監査役会の9割に出席し、証券会社役員としての視点から、監査役会で監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っています。

(注) 取締役会及び監査役会の出席率は、それぞれの取締役及び監査役の在任期間において開催されたものを基準として計算しています。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約（会社法第427条）を締結しています。その内容は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、法令が規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものです。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

19,560千円



## VI. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、取締役会において、「業務の適正を確保するための体制」いわゆる内部統制システムの構築について、次のとおり基本方針を定めています。(平成21年1月5日改訂)

### 内部統制基本方針

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり、内部統制基本方針（当社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針）を定めるとともに、今後、適宜、その見直しを行う。なお、代表取締役社長は、本基本方針の趣旨を全ての役員及び社員に周知徹底するなどにより、内部統制の実践に係る環境の醸成に努める。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 取締役会が定める企業理念及び経営基本方針並びに代表取締役社長が定めるコンプライアンス基本方針をもって、役員及び社員の行動規範とし、法令、定款等諸規則及び社会規範の遵守に努めるものとする。
  - (2) 代表取締役社長は、適宜、社内規則の整備、見直しを行い、法令等遵守に係る社内体制整備の充実に努める。
  - (3) 決済インフラとしての信頼を維持、向上するため、当社ウェブサイト等を通じて業務遂行状況等のディスクロージャーを積極的に行い、事業運営の透明性確保に努める。
  - (4) 役員及び社員が法令等遵守上疑義のある行為等について社内及び社外の窓口で直接情報提供できる手段（コンプライアンス・ホットライン）を設け、その適切な運用を図る。
  - (5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度で臨み、組織的に対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令、定款及び社内規則に従い、適切に保存及び管理を行う。
  - (2) 特に、個人情報保護を含む情報セキュリティの確保に配慮する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、定期的又は臨時に開催するなどにより、業務処理に係るシステムリスク、事務リスク、財務運営に係るリスク等に関し、全社的なリスク管理体制の整備を推進する。
  - (2) 代表取締役社長は、役員及び社員の職務の遂行等におけるリスク管理に関する基本的事項について、リスク管理基本方針を定める。
  - (3) 代表取締役社長は、リスク管理委員会の運営状況、リスク管理体制の整備状況、システムの開発・運用状況等について、適宜、取締役会に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 社内規則の規定に基づく職務権限及び業務分掌により、適正かつ効率的に職務が遂行される体制を確保する。
  - (2) 取締役会は、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、毎年、更新する。その際、中期経営計画を具体化するための年度事業計画・予算を策定する。
  - (3) 代表取締役社長は、中期経営計画、年度事業計画・予算の円滑な遂行に資するよう、経営資源の適正配分、社内における情報の共有化等、効率的な体制確保に努める。
  - (4) 代表取締役社長は、毎月の業務遂行における重要な事項及び四半期毎の収支状況等について、取締役会に報告する。
  - (5) その他、取締役会の諮問に応じて業務に関する重要な事項の検討を行う業務委員会及び小委員会を設置して、提供サービスの利用者ニーズを捕捉し、効率的な業務遂行に資するものとする。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 代表取締役社長は、子会社の業務の状況について、適宜、取締役会に報告する。
  - (2) リスク管理委員会の委員構成を子会社の業務部門の部長を含めたものとするなどにより、当社グループとして一体的にリスク管理を行う。
  - (3) 常勤監査役は、子会社の監査役を兼務し、当社グループ全体の業務遂行状況を監査する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - (1) 監査職務の円滑に資するため、監査役の職務を補助すべき使用人として、また、監査役会事務局として、監査役補助者を置く。
7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (1) 監査役補助者の異動及び考課等について、担当取締役が常勤監査役に事前に報告を行い、監査役補助者の取締役からの独立性を確保する。
  - (2) 監査役補助者のうち、業務の執行に係る役職を兼務しない専任の者を置く。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (1) 業務遂行状況等については、監査役の出席する取締役会その他社内の重要な会議において報告するとともに、適宜、当社又は当社子会社に係る法令等遵守に係る重要な事項を含め、監査役又は監査役会に報告する。
  - (2) 前記に関わらず、監査役が必要と判断する場合、その求めに応じ、随時、報告を行う。
  - (3) コンプライアンス・ホットラインの適切な運用を維持することにより、法令違反その他の法令等遵守上の問題についての監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 監査役又は監査役会は、代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催するとともに、会計監査人である監査法人とも、適宜、意見交換を行い、連携を図る。

以上

## Ⅶ. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

当社は、財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針については定めていません。

(ご参考) 当社グループの状況

### (1) 一般振替DVP制度の運営状況

一般振替DVP制度につきましては、当社の連結子会社である株式会社ほふりクリアリングがその運営を行っています。一般振替DVP制度は、平成16年5月に開始されましたが、現在ではDVP参加者の主要な決済手段として定着しています。

### (2) 一般振替DVP業務の業績

一般振替DVP業務につきましては、当事業年度のDVP振替件数が2,030万件（前事業年度比10万件減）となりました。この結果、一般振替DVP業務に係る収益は、939,531千円と前事業年度比3,595千円（0.4%）の減収となりました。

なお、当事業年度においては、DVP決済手数料に係る割戻し295,918千円を実施したため、手数料割戻し後の一般振替DVP業務に係る収益は、643,613千円と前事業年度比116,702千円(15.3%)の減収となりました。

(3) 株式会社ほふりクリアリングの資金調達の状況

一般振替DVP制度を運営する連結子会社である株式会社ほふりクリアリングにおいては、DVP参加者が資金決済不履行を発生させた場合に備え、当日の資金決済を完了させる流動性資金の一部として、取引銀行3行との間でコミットメントライン契約(総額450億円)を締結しています。

(4) 当社グループの財産及び損益の状況の推移

項 目	第 8 期 (平成21年3月期)	第 9 期 (平成22年3月期)	第 10 期 (平成23年3月期)	第 11 期 (平成24年3月期)
営 業 収 益 (千円)	27,163,871	20,973,007	19,726,909	19,698,237
営 業 利 益 (千円)	2,709,427	2,634,330	2,658,452	3,710,173
経 常 利 益 (千円)	2,617,570	2,605,473	2,673,534	3,699,661
当 期 純 利 益 (千円)	1,333,941	1,317,068	1,608,911	1,478,259
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	156,934.33	154,949.18	189,283.71	173,912.87
総 資 産 (千円)	61,615,125	59,925,084	57,454,190	61,574,151
純 資 産 (千円)	18,890,994	19,868,062	21,136,974	22,275,233

(本事業報告に記載の比率については、表示単位未満の端数を四捨五入し(Ⅱ.5.の表中の持株比率を除きます。)、それ以外の数字については、表示単位未満の端数を切り捨てています。)

# 貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>9,944,991</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,443,555</b>
現金及び預金	6,010,003	営業未払金	847,545
営業未収入金	3,076,527	リース債務	23,207
前払費用	170,440	未払金	885,765
繰延税金資産	409,660	未払費用	26,571
その他	280,208	未払法人税等	704,625
貸倒引当金	△1,848	預り金	29,720
<b>固定資産</b>	<b>15,189,869</b>	賞与引当金	194,195
<b>有形固定資産</b>	<b>1,127,728</b>	役員賞与引当金	20,600
建物及び構築物	485,798	システム開発方針変更損失引当金	700,592
工具器具及び備品	608,094	その他	10,730
リース資産	33,834	<b>固定負債</b>	<b>497,582</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>12,183,221</b>	リース債務	17,156
ソフトウェア	8,365,514	退職給付引当金	383,304
ソフトウェア仮勘定	3,796,200	役員退職慰労引当金	30,000
リース資産	3,771	預り保証金	67,121
電話加入権	16,881	<b>負債合計</b>	<b>3,941,137</b>
電話施設利用権	854	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,878,919</b>	<b>株主資本</b>	<b>21,193,723</b>
関係会社株式	935,272	資本金	4,250,000
長期前払費用	10,970	資本剰余金	4,250,000
繰延税金資産	407,456	資本準備金	4,250,000
長期差入保証金	503,534	<b>利益剰余金</b>	<b>12,693,723</b>
破産更生債権等	30,620	その他利益剰余金	12,693,723
その他	1,000	別途積立金	11,308,710
貸倒引当金	△9,934	繰越利益剰余金	1,385,012
<b>資産合計</b>	<b>25,134,861</b>	<b>純資産合計</b>	<b>21,193,723</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>25,134,861</b>

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(自 平成23年 4 月 1 日)  
(至 平成24年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		19,260,194
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,834,581
営 業 利 益		3,425,612
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5	
受 取 配 当 金	19,830	
そ の 他	12,711	32,546
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	713	
そ の 他	182	896
経 常 利 益		3,457,263
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5,763	
シ ス テ ム 開 発 方 針 変 更 損 失	1,067,384	1,073,148
税 引 前 当 期 純 利 益		2,384,114
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,115,676	
法 人 税 等 調 整 額	△66,573	1,049,103
当 期 純 利 益		1,335,011

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日)  
(至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	4,250,000	4,250,000	4,250,000
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当	—	—	—
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—	—
当 期 純 利 益	—	—	—
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	4,250,000	4,250,000	4,250,000

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	利 益 剰 余 金			株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	10,308,710	1,390,001	11,698,711	20,198,711	20,198,711
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	△340,000	△340,000	△340,000	△340,000
別 途 積 立 金 の 積 立	1,000,000	△1,000,000	—	—	—
当 期 純 利 益	—	1,335,011	1,335,011	1,335,011	1,335,011
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	1,000,000	△4,988	995,011	995,011	995,011
当 期 末 残 高	11,308,710	1,385,012	12,693,723	21,193,723	21,193,723

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1 資産の評価基準及び評価方法  
有価証券  
子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- 2 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
建物（建物附属設備は除く）については定額法、その他については定率法によっております。  
なお、主な耐用年数は次の通りであります。  
建物及び構築物 3～50年  
工具器具及び備品 2～15年
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。  
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。
  - ④ 長期前払費用  
均等償却によっております。  
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- 3 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金  
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。
- ④ システム開発方針変更損失引当金  
開発を進めていた次期システムについて、開発方針を変更したことに伴う支出に充てるため、契約金額に基づく金額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に充てるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を計上しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に充てるため、支給見込額に基づき、期末要支給額を計上しております。  
なお、役員退職慰労金制度は平成18年6月20日をもって廃止いたしました。「役員退職慰労引当金」は、制度適用期間中から在任している役員に対する制度廃止日時点までの期間に対応した支給予定額であります。
- 4 その他計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の処理方法  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

#### (貸借対照表に関する注記)

1 有形固定資産の減価償却累計額	5,604,799千円
2 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	230,493千円
短期金銭債務	316,103千円



(損益計算書に関する注記)

- 1 関係会社との取引
  - 営業収益 205,569千円
  - 販売費及び一般管理費 2,361,296千円
  - 営業外取引 26,236千円
- 2 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。
  - 建物及び構築物 894千円
  - 工具器具及び備品 4,016千円
  - ソフトウェア 852千円
- 3 システム開発方針変更損失  
開発を進めていた次期システムについて、開発方針を変更したことに伴う損失額を計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- 1 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 8,500株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月20日 定時株主総会	普通株式	340,000	40,000	平成23年 3月31日	平成23年 6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	340,000	40,000	平成24年 3月31日	平成24年 6月19日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

流動資産

未払事業税	53,343千円
賞与引当金	73,813千円
未払事業所税	3,961千円
未払社会保険料	10,099千円
システム開発方針変更損失引当金	266,295千円
その他	2,146千円
繰延税金資産合計	409,660千円

固定資産

退職給付引当金	136,609千円
役員退職慰労引当金	10,692千円
繰延資産超過額	9,839千円
減価償却超過額	257,231千円
その他	3,776千円
繰延税金資産小計	418,148千円
評価性引当額	△10,692千円
繰延税金資産合計	407,456千円
繰延税金資産の総計	817,116千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記 (貸借対照表に計上したものを除く))

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	1,882,666	1,688,262	194,403
ソフトウェア	216,774	195,094	21,679
合計	2,099,440	1,883,356	216,083

2 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	218,847千円
1年超	—千円
合計	218,847千円

## (金融商品に関する注記)

### 1 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については金融機関等からの借入により実施しております。

営業未収入金については、証券決済制度における取引参加者等の信用リスクに晒されていますが、当社の方針に基づき財務状況の継続的なモニタリング等を行っております。

営業未払金については、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,010,003	6,010,003	—
(2) 営業未収入金	3,076,527		
貸倒引当金(※1)	△1,845		
	3,074,681	3,074,681	—
(3) 営業未払金	(847,545)	(847,545)	—

(※1) 営業未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金(2) 営業未収入金及び(3) 営業未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 関係会社株式(貸借対照表計上額935,272千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

1 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱ほふりクリアリング	東京都中央区	1,000,000	金融商品債務引受業	所有 直接100%	兼任 5名	計算事務 の受託	計算事務の 受託	205,000	—	—
関連会社	㈱東証システムサービス	東京都中央区	100,000	ソフトウェアの設計、 開発保守等	所有 直接20%	兼任 1名	システムの 開発・ 運用・保 守	システム等 維持関連費 の支払	1,777,388	営業未 払金	145,541
								ソフトウェアの 購入	1,376,281	未払金	170,247

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま  
す。  
2 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
一般取引条件及び市場価格等を勘案し、決定しております。

2 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社 の子会社	㈱日本証券クリアリング機構	東京都中央区	4,850,000	有価証券の 売買その他 取引に係る 清算業務等	—	兼任 4名	手数料 収入	手数料収入	2,163,412	営業未 収入金	255,871

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま  
す。  
2 取引条件ないし取引条件の決定方針等  
一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1 1株当たり純資産額 2,493,379.25円  
2 1株当たり当期純利益 157,060.20円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月17日

株式会社証券保管振替機構

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岸 洋 平 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 直 人 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社証券保管振替機構の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、コンピュータシステムに係るリスク管理体制、内部統制システムの構築・運用、オペレーショナル・リスク（事務リスク・評判リスク）に係る管理体制を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、コンプライアンス室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告記載のとおり、次期システムリプレイス基本方針の一部変更に伴う特別損失が計上されたことは誠に遺憾であります。再発防止に向けて原因究明等が進められつつあり、監査役会としても、今後の取り組み状況について、引き続き注視してまいります。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月25日

株式会社証券保管振替機構 監査役会

常勤監査役	橋田	博	Ⓢ
監査役	太田	純	Ⓢ
監査役	川口	正彦	Ⓢ

(注) 常勤監査役橋田博、監査役太田純及び監査役川口正彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

(参考)

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>46,889,364</b>	<b>流動負債</b>	<b>38,801,335</b>
現金及び預金	7,794,677	営業未払金	849,724
営業未収入金	3,163,166	リース債務	23,207
繰延税金資産	416,189	未払法人税等	744,703
参加者基金特定資産	35,293,686	賞与引当金	202,087
その他	223,493	役員賞与引当金	20,600
貸倒引当金	△1,848	未払消費税等	2,575
<b>固定資産</b>	<b>14,684,786</b>	預り参加者基金	35,293,686
<b>有形固定資産</b>	<b>1,127,863</b>	システム開発方針変更損失引当金	700,592
建物及び構築物	485,798	その他	964,159
工具器具及び備品	608,230	<b>固定負債</b>	<b>497,582</b>
リース資産	33,834	リース債務	17,156
<b>無形固定資産</b>	<b>12,183,294</b>	退職給付引当金	383,304
ソフトウェア	8,365,514	役員退職慰労引当金	30,000
ソフトウェア仮勘定	3,796,200	預り保証金	67,121
リース資産	3,771		
その他	17,808		
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,373,627</b>	<b>負債合計</b>	<b>39,298,917</b>
投資有価証券	429,980	<b>(純資産の部)</b>	
長期前払費用	10,970	<b>株主資本</b>	<b>22,275,233</b>
繰延税金資産	407,456	資本金	4,250,000
長期差入保証金	503,534	資本剰余金	4,250,000
破産更生債権等	30,620	利益剰余金	13,775,233
その他	1,000		
貸倒引当金	△9,934	<b>純資産合計</b>	<b>22,275,233</b>
<b>資産合計</b>	<b>61,574,151</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>61,574,151</b>

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(参考)

## 連結損益及び包括利益計算書

(自 平成23年4月1日)  
(至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		19,698,237
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,988,063
営 業 利 益		3,710,173
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8	
参 加 者 基 金 信 託 運 用 益	14,910	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	20,151	
そ の 他	6,323	41,393
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	713	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	42,974	
参 加 者 基 金 信 託 運 用 報 酬	8,035	
そ の 他	182	51,906
経 常 利 益		3,699,661
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	5,763	
シ ス テ ム 開 発 方 針 変 更 損 失	1,067,384	1,073,148
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,626,513
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,212,473	
法 人 税 等 調 整 額	△64,219	1,148,253
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,478,259
当 期 純 利 益		1,478,259
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,478,259
包 括 利 益		1,478,259

(内訳)

親会社株主に係る包括利益 1,478,259千円

少数株主に係る包括利益 ー 千円

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。



(参考)

### 連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日)  
(至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当 期 首 残 高	4,250,000	4,250,000	12,636,974	21,136,974	21,136,974
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△340,000	△340,000	△340,000
当 期 純 利 益	—	—	1,478,259	1,478,259	1,478,259
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,138,259	1,138,259	1,138,259
当 期 末 残 高	4,250,000	4,250,000	13,775,233	22,275,233	22,275,233

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。



